

市営住宅での移動販売開始について

市営住宅の入居者で食料品などの日常の買い物が困難な人などの生活を支援するため、市営住宅団地内の公共スペースを活用した移動販売サービスを開始いたします。

■ 開始予定日時 令和4年5月9日（月）午後3時50分から（20分程度）

■ 場 所 市営住宅二本松団地（桐生市相生町3-469）

■ 事業者 株式会社とりせん（移動スーパーとくし丸の車両）

■ 事業概要等 市営住宅団地内で食料品等の移動販売を希望する事業者の申請に対し、市が許可することにより実施します。
今回、二本松団地で開始するサービスは、市が初めて許可をした事業者により移動販売を行うものです。
今後については、移動販売事業者からの申請により、実施する団地を順次追加する予定です。



【問い合わせ】
都市整備部 建築住宅課 住宅係
担当 松島
TEL 0277-46-1111（内線633）